

日本原子力学会 第 108 回倫理委員会
議事録

1. 日 時：2018 年 11 月 14 日（水）13:30～17:30
2. 場 所：日本原子力学会事務局会議室
3. 出席者：大場委員長、神谷幹事、伊藤委員、宇奈手委員、金山委員、菅原委員、出町委員、
中野委員、中村委員、藤澤委員（委員 15 名中 10 名出席）
北村オブザーバー
4. 資 料：
 - 倫 108-1：日本原子力学会 倫理委員会（第 107 回）議事要旨(案)
 - 倫 108-2-1：倫理委員会活動計画
 - 倫 108-2-2：倫理委員会役割分担表
 - 倫 108-3-1：第 22 回倫理研究会 アンケート結果
 - 倫 108-3-2：第 22 回倫理研究会 議事要旨
 - 倫 108-3-3：第 22 回倫理研究会 収支（参加者実績反映ベース）
 - 倫 108-4：倫理委員会規程等の改定について
 - 倫 108-5-1：最近の品質不正問題について
 - 倫 108-5-2：品質不正問題等（JR 西日本）からの教訓に関する考察
 - 倫 104-5-2：新幹線異常感知時の運転継続事象への再発防止対策に関する検討結果について
 - 倫 108-6：2019 年春の年会企画セッションについて
 - 倫 108-7-1：学会誌への記事投稿その 1（倫理規程制改定の歴史と 2018 年改定のポイント）
 - 倫 108-7-2：学会誌への記事投稿その 2（企画セッション、研究会の報告）
 - 倫 108-8：技術倫理協議会関係資料

5. 議事概要：

(1) 前回議事録の確認

神谷幹事から資料 108-1 に基づき前回議事要旨（案）について説明があった。一部誤記の修正をした上で、了承することとした。

(2) 倫理委員会の活動計画について

神谷幹事から、資料 108-2-1 及び 108-2-2 に基づき倫理委員会の中長期運営計画と役割分担について説明があり、議論を行った。

- ・倫理研究会の開催頻度については、今後あらためて議論していくこととする。
- ・現在実施中の品質不正問題に関する検討等も踏まえ、2019 年 4～5 月頃より倫理規程の見直しに係る検討を本格的に開始し、2020 年 4 月頃の改訂を目指す。
- ・秋の大会の企画セッションで採り上げた「研究機関の安全文化」について、同一組織内部でも研究系・事務系・技術系が混在しており、「研究機関」という単位で安全文化を考えることの妥当性について議論があった。本テーマに係る今後の議論の方向性や研究会で採り上げるかどうかも含めて、中村委員と伊藤委員で検討を進めることとした。
- ・各委員の役割分担について再確認した。

- ・原田委員の後任は、大場委員長から打診する。

(3) 第 22 回倫理研究会について

金山委員・宇奈手委員から、資料 108-3-1～108-3-3 に基づき第 22 回倫理研究会の報告があった。なお、講師への謝金支払いに関しては、研究会終了後に、規程に基づく委員会内のメール審議により対応を行った。

- ・各講演やパネルディスカッションについての参加者の感想や意見が紹介され、概ね高評価をいただいたことが共有された。
- ・議事要旨の表現について、誤記の修正等を行うこととした。
- ・運営面での反省として、参加者の募集方法を工夫すべきとの指摘があった。学会メーリングリスト以外にも多様な手段での募集努力を行っていく。

藤澤委員から、総務財務委員会で審議予定の学会の旅費・謝金規約案について、主に以下のポイントについて説明があった。倫理委員会の研究会等においても、これを踏まえて対応していくこととした。

- ・講師が会員である場合には謝金を支払わない、との原則を再確認する。
- ・ただし、倫理研究会での講師への謝金支払いに係る議論等も踏まえ、例外的に謝金支払いを認める場合について、ルール上明確化することを企図している（無償で負担する範囲を超える業務量が想定される場合、ならびに、有料のセミナー等であり本部からの配布金を含めずに収支均衡が見込める場合）。

(4) 倫理委員会規程等の改定について

神谷幹事から資料 108-4 に基づき、倫理委員会規程と同運営細則の改定案の前回委員会からの修正点について説明があり、議論を行った。

- ・倫理委員会規程第 2 条（任務）の記述について、任務の具体的内容を細かく例示することは避けるが、倫理規程制定時の精神に則り、規程の改定は倫理委員会の重要な任務であることから、「改定案の作成等」という表現を入れることとする。
- ・運営細則改定案の第 3 条（委員の責務）第 2 項について、第 106 回倫理委員会にて指摘のあった「倫理規程制定の基本精神」という表現について過去の経緯や議事録等を精査したところ、この文言は倫理規程の「前文」や「行動の手引」の前文に書かれている基本理念を指すものと理解される。この考え方を踏まえ、倫理委員会 HP に記載されている委員会の役割についての記述を、同条に盛り込む方向で改定を検討する。
- ・上記に関連して、福島第一事故後、倫理規程の「前文」と「行動の手引」の前文の位置づけを再考し、改定に至った経緯について委員長から説明があった。
- ・上記に関連して、運営細則改定案第 3 条第 2 項の「常に変化する社会状況に合致した倫理規程を維持するとともに」の部分について、継続的に規程を改定していくという観点からみた「維持」という表現の妥当性や、規程を常に「社会状況に合致」させる旨の表現の妥当性等について議論があった。これについては、修正案を神谷幹事が起草し、メールベースで委員の意見を集約していくこととした。
- ・その上で、委員会規程と運営細則の改定案について、メール審議していくこととした。

(5) 最近の品質不正問題等について

神谷幹事から資料 108-5-1 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・前回（6/19）の議論以降も、品質不正問題が多くの産業分野において顕在化しており、その主な案件について資料をアップデートした。自動車や鉄道、素材メーカー等の不正が数多く明らかとなっており、なかには原子力分野に直接的な影響を及ぼしている事例もある。
- ・複数の事例についての調査報告書を分析したところ、製造現場への過度な依存、品質に対する過剰な自信、経営と現場の乖離等、複数のキーワードが共通して見られた。
- ・これら品質不正問題の背景や原因と、原子力学会倫理規程「行動の手引」との関連について整理を試みたところ、リーダーシップの発揮や誠実性・正直性原則、組織文化の醸成などの多くの項目との関連が見出された。
- ・不正が長期間にわたって継続していた事例があり、例えば、入社した段階で既に不正が行われていたような状況で、社員はどのように振る舞うべきなのか、といった点について議論があった。

続いて、金山委員から資料 108-5-2 及び 104-5-2 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・JR 西日本の新幹線異常感知時の運転継続問題について、第 104 回委員会にて同問題の有識者会議報告書を紹介しているが、今回は同事例からの教訓をあらためて考察した。
- ・同事例の有識者会議の提言は新幹線の安全性に関するものではあるが、原子力においても組織文化の観点で教訓とすべき内容を含んでおり、特に、倫理規定「行動の手引」の組織文化の醸成に関係する点があると考えられる。今後の倫理規程改訂の議論に含めていくことは意義がある。
- ・同事例に関し、現場の車両保守員の権限（岡山で乗車した保守員が新大阪での床下点検を具申したが適切に伝わらなかった）や、複数組織が関わる中での問題対処の躊躇・遅延（JR 西日本側での運転取りやめ判断が JR 東海の運行にも影響する）等の点について議論があった。

以上を踏まえて、2019 年春の年会企画セッションや次回倫理規程改訂に向けて、メールベースでも論点の整理などを進めていくこととした。

(6) 2019 年春の年会企画セッションについて

出町委員から資料 108-6 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・神谷幹事を中心に検討している最近の品質不正問題に鑑み、原子力業界への示唆や倫理との関連等を議論すべく、企画セッションを計画する。神谷幹事と、朝日新聞社の奥山俊宏氏の 2 名に講演者をお願いする（奥山氏には既に打診・内諾済み）。奥山氏は、内部通報・内部告発に関する知見があり、また、福島第一事故における組織文化に関する論考もあるので、それらを踏まえた内容をお話いただくことになる。
- ・本テーマに関わる論点として、不正の未然防止、不正があった場合の早期検出や是正の仕組み等が考えられるが、本セッションの主眼をどこに置くのかについて議論があった。結果、続発する品質不正問題に鑑み、原子力業界として考えるべき点は何かを提起するとともに、倫理規程改訂等の検討に活かす、という企画セッションの基本的な方向性について了承した。
- ・企画セッションのタイトルは「起き続ける品質不正問題と倫理：原子力界として学ぶべき課題」とし、座長は大場委員長に決定した。開会もしくは閉会挨拶は、特別委員に打診してい

くこととする。

- ・本日の決定内容を反映させた提案書の改定版を出町委員が作成し、メールベースで確認することとし、講演者の確認も経た上で、22日までに学会事務局へ提出する。

(7) 学会誌への投稿記事について

宇奈手委員から資料 108-7-1 に基づき、倫理規程の制定・改定の歴史と 2018 年改訂のポイントを記した投稿記事案について説明があった。

- ・委員会の目的・任務に関する記載の部分は、現在議論中の倫理委員会規程の改定内容に合わせたものに修文する。また、倫理委員会 HP の表現も今後修正する。
- ・改定履歴の表や事例集の表紙写真等、図表を入れた方が良いとの意見があったため、その方向で修正を試みる。

中野委員から資料 108-7-2 に基づき、近年の倫理委員会企画セッションや倫理研究会等における議論の報告記事の進捗について説明があった。

- ・第 107 回倫理委員会にて関係各委員に対して記事の執筆分担が割り振られており、これに則って次回（1 月）までに原稿をまとめることを確認した。

(8) その他

- ・中野委員から資料 108-8-1 に基づき、日本工学会技術倫理協議会第 14 回公開シンポジウムの開催等について紹介があった。また、協議会で各学会の倫理委員会の活動状況を順番に紹介することとなっているが、原子力学会の紹介は、資料 108-7-1 及び 108-7-2 の投稿記事を基にすることとし、時期については当該記事の学会誌への掲載後とすることで調整する。
- ・神谷幹事から、8 月に開催された電気学会倫理委員会の第 11 回技術者倫理研修会への参加報告があった。

(9) ミニ講演会

菅原委員から、学会誌へ投稿予定の記事案に基づき、原子力における人文・社会科学の役割についてミニ講演が行われ、以下の観点について意見交換を行った。

- ・原子力の技術系研究と社会系研究との関係性
- ・トラブル発生後の根本原因分析の内容や現場におけるその実効性
- ・人的・組織的・社会的な背景や風土に関する分析と組織のマネジメントとの関係

6. 次回：第 109 回

別途調整することとした。

以上